

病理解剖についてのご説明

病理解剖の目的

病理解剖は医学・医療の発展に役立てるために、病院で亡くなられた患者さんの身体を死体解剖保存法に則って詳しく調べるもので、この病理解剖によって病院で行った医療を検証し、医師の生涯教育に役立てるとともに、日本中で行われる病理解剖で得られた多くの医学情報をを集め、病気の原因・本態（病気の正体や実態）・転帰（経過の見通しや結末）を明らかにするための研究に役立てられます。

病理解剖の流れ

ご遺族のご承諾：病理解剖はご遺族の承諾なしに行う事はできません。



解剖実施：病理専門医によって厳粛に行われます。

解剖の所要時間は2時間半程度ですが、前後の処置を合わせると3~4時間かかります。



ご遺体をお返し：傷口はきれいに縫合し、葬儀等で外から見ても判らないようにします。



肉眼所見に基づく解剖結果の説明：病理解剖に立ち会った主治医からご説明します。

病理解剖の結果をふまえた死亡診断書を発行します。



ご遺体とともにご帰宅



顕微鏡標本の作製：取り出した臓器や組織から顕微鏡標本を作製し、詳細な検討を加えます。

作製した標本は半永久的に当院に保存されます。臓器は3~5年間保存した後に、死体解剖保存法に基づき当院の責任のもとに礼をもって荼毘に付されます。



最終剖検(ぼうけん)診断：病理解剖を行ってから最終報告までに3ヶ月程度かかります。

肉眼所見から大きく結論が変わることはありませんが、顕微鏡で調べることで新たな所見がわかることがあります。

その内容を知りたいとお考えの場合には、当病院医事課（TEL：03-5214-7727）までご連絡下さい。



*院内の臨床・病理検討会(CPC)において症例検討：月2回開催

*日本病理剖検報(ぼうけんしううほう)に登録：全症例を、個人情報を保護して登録します。

解剖慰靈祭の開催：秋に、その年度の対象となる、前年7月からその年の6月までに亡くなられた方のご遺族にご案内をお送りします。

慰靈祭の日に、短い時間ですが病理専門医よりご希望のご遺族に解剖の結果を直接ご説明する機会を設けています。慰靈祭の案内状と一緒に、ご希望をお尋ねしますのでご回答下さい。